

理事者室から

6名の副会長が理事者室の取組みを毎月ご報告します。



東弁の会計について

副会長 中嶋 公雄 (45期)

私の主たる担当業務は財務です。

今回は、スペースをいただいて、東弁の会計について、「皆様からお預かりしている年額22万2000円の会費が、どのように使われているか」という観点から、平成26年度の決算を、お一人当たり換算して、右記の通り整理してみました。

会館は、建築後20年を経過して、日々劣化してきます。改修を繰り返しても、やがては経済的耐用年数がやってきます。その時のために、どの程度の積立をしておくべきかによって、会費の額が大きく変わってきます。

次年度の会費額について、減額が可能かどうか議論をしています。また、長期的に、会館の建替のためにどの程度の積立を行うべきかについて、今年度から議論を開始したいと考えています。皆様には、ご意見をお寄せいただきますよう、お願い申し上げます。

平成26年度決算：東弁会員1人当たり換算 (単位：円)

収入の部		支出の部	
一般会費	222,000	人件費等の管理費	165,800
会館臨時会費	42,611	会館の維持管理	41,147
その他	77,080	委員会等	17,842
(23条照会手数料・ 会務活動負担金など)		人権特別会計	17,828
		広報費	9,491
		法律相談	8,941
		関弁連会費	7,303
		図書館	6,633
		公設事務所	6,022
		研修費	4,221
		司法修習支援金	3,642
		行事費	2,416
		会館の改修等への 積立や繰越	50,405
合計	341,691	合計	341,691

むつみ会 創立60周年 おめでとうございます！

副会長 湊 信明 (50期)

むつみ会が今年めでたく創立60周年を迎えます。むつみ会というのは、東京三会和隣接4県（神奈川・埼玉・千葉・山梨）の弁護士会に所属している弁護士の妻及び女性弁護士の有志によって構成される会員数約250名の団体です。むつみ会は、その会歌に「大空わたる天つ日の、光と熱を仰ぎつつ、咲き輝けるひまわりの、かげにつどえるむつみ会」とありますように、日ごろより、会員同士の親睦だけでなく、社会貢献や司

法活動賛助、更にはバザーや結婚相談などなど、弁護士会の活動をさまざまな形で支援して下さっています。この秋は、10月9日にバザーが、10月27日から29日に第40回四会共催秋季美術展が、弁護士会館クレオで開催されます。更に12月14日には、60周年記念企画として、古澤巖氏とベルリンフィルアンサンブルによるコンサートが紀尾井町ホールにて開催されます。奮ってご参加下さい！

過ぎゆく夏を惜しみ

副会長 森 徹 (41期)

今年の夏は、7/14の夏期合研に始まり、戦後70年企画の写真展、8/7資料展、海老名香葉子さんのトークショー、アンサンブル・フォウ・ユウのミニコンサート、平山正剛元会長らによるシンポと行事が目白押しでした。8月初旬は連日猛暑でしたが、下旬は一転して天候不順へ。気温30℃を超える日もまばらでした。8/26の日比谷野音の集会、国会周辺パレードも小雨の中での決行ながら、大きな盛り上がりを見せました。9/7の

有楽町街宣も、雨の中、安保法制の違憲性を懸命に訴えかける弁護士会の姿をアピールできたと思います。ご参加いただきました会員の皆様、ありがとうございます。

夏は過ぎ去りますが、平和を願うこの熱い気持ちを71年、72年と、いつまでも終わらせることなく、つないでいきたいと思います。過ぎゆく戦後70年の夏を惜しみつつ。

法曹養成改革問題への取組み

副会長 佐藤 貴則 (42期)

この原稿を書いていると、明治大学法科大学院教授による司法試験問題漏洩のニュースが流れてきました。司法試験制度の信頼を根底から覆す事態に、同じ法科大学院で教鞭をとり、現在も司法試験考査委員を兼務する身としては、忸怩たる思いがあります。信頼回復には相当の時間がかかるでしょう。

また、先ほど発表された司法試験の合格者数は1850名で、昨年よりも40名増加し、これまで日弁連が強く

求め、法曹養成制度改革推進会議の法曹人口の在り方についての検討結果取りまとめにも記載された、1500名程度への合格者の減員は、今年は実現しませんでした。今後さらに、減員を求めているかなければなりません。

東弁の担当副会長として、また、日弁連の理事として法曹養成改革に関わっている身としては、これからも、気を引き締めてこれらの困難に立ち向かわなければと思いを新たにしています。

東弁パワー！

副会長 渡辺 彰敏 (44期)

副会長「会長、この件はどのように対処したらよいのでしょうか？」

会長「う～ん、私もよくわからないなあ」

副会長「それでは、東弁さんにでも訊いてみましょうか？」

会長「それがいい。あそこは委員会などが200以上もあってバリバリやっているから、この件についても何かしらのノウハウを持っているに違いないよ」

…といった会話が、日本中至る所で頻繁に交わされているような気がします。なんせ、様々な問い合わせや照会の多いこと！

当然、理事者がそのすべてに答えられるはずもなく、会員の皆様の知識と経験にお頼りするしか無いわけで…。しかし、何らかの回答を出せない問題というのはほとんど無く、東弁の秘めたるパワーを改めて感じる今日この頃です。

東京弁護士会・安保法案反対の日々から感じたこと

副会長 大森 夏織 (44期)

東弁、日弁連の反対にもかかわらず安保法案は「可決」されました。しかし今年度憲法担当副会長として4月から9月までひた走り、ひそかに誇らしく思います。「さすが東弁！ 東弁会員で良かった！」。仕事内容や所属先、日常の政治的スタンス、何よりも世代を超えて、会員のみなさまと、立憲主義の危機への思いや平和への願いを共有できました。歴代「全」会長による共同声明、戦後70年会長談話、夏期合研全体討議、女性弁護士101人！企画、一大イベント「戦後70年～伝える 写真展・資料

展・親子企画・コンサート&シンポ」、日弁連「オール法曹 オール学者等」企画への結集、有楽町街宣、毎週木曜日の国会前総がかり行動へ東弁職をたてての参加、2万超に達した署名集約…。

直接参加してくださった方、陰ながら応援してくださった方、一丸となって支援してくださった会長から事務局の方々まで、みなさまに感謝しつつ、今後もみなで手をつないで、不正義に屈せず、平和な社会への日常の不断の努力をご一緒したいと思います。